

一般財団法人 中辻創智社

第 5 期（2019 年度）事業報告書

（2019 年 4 月 1 日—2020 年 3 月 31 日）

I. 概況

当法人は平成 27 年（2015 年）11 月 13 日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし設立された。

この目的に資するため定款に、

- (1) 若手研究者の研究助成事業
 - (2) 志ある若者に対する奨学金事業
 - (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業
 - (4) 伝統工芸、伝統産業に対する支援事業
 - (5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業
 - (6) その他上記各事業と関連する一切の事業
- を定め、当事業年度は(1)(2)(3)(4)(5)の 5 項目について 9 事業を実施した。

当法人は本社を京都市中京区堺町通竹屋町上る橘町 92 番地シンフォニー御所堺町御門前 502 号室に定め、定款に従い以下の役員で構成される。

代表理事	中辻憲夫
業務執行理事（常勤）	細川美穂子
理事	藤本一郎
監事	新居誠一郎
評議員	饗庭一博
評議員	門田真
評議員	加納圭
評議員	小板貞一
評議員	中馬新一郎
評議員	中辻孝子
評議員	長友麻希子
評議員	長谷川博

当事業年度における許認可に関する事項として、第5回評議員会（2019年5月24日開催）において公益財団法人への移行手続きに必要な定款の変更を行なった。

II. 事業の状況

1. 事業計画の実施状況

定款に定める事業(1) 若手研究者の研究助成事業

(1) 研究費助成公募

（予算額 700 万円、助成額 800 万円）

近年、科学研究費の配分状況の変化に伴い、公的資金によるサポートを得難い研究分野・学問領域が増えている。社会的意義あるいは学術的意義は大きいものの公的資金を得難い分野内容、一度失われてしまうと取り戻す事が難しい分野を対象の中心として研究費公募を実施した。

2019年4月13日から6月12日を公募期間とし、全国の国立大学および日本分類学会、日本生態学会へ周知依頼を行うとともに、JSTサイエンスポータルに公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。

研究費助成公募審査規程に従い審査員7名が各申請書を採点し、集計後、審査員による合議制の最終審査会において採択課題を決定した。

2019年度は100万円助成課題4件、50万円助成課題6件の募集件数に対して、100万円助成課題16件、50万円助成課題14件、合計30件の応募があり、100万円助成課題5件、50万円助成課題6件を採択した。採択率はそれぞれ31.2%、42.8%であった。採択課題一覧は下記の通りである。

100万円助成課題（5件）

- ・小泉敬彦（日本大学 助手）
「絶滅危惧樹木集団における外生菌根菌の近親交配とその共生機能の解明」
- ・大庭伸也（長崎大学 准教授）
「絶滅危惧種タガメの産卵場所選択および捕食率の場所間比較」
- ・飯田敦夫（京都大学 助教、2019年10月より名古屋大学 助教）
「ゲーテア科胎生魚胎仔の栄養吸収組織における高分子取り込み経路をライブイメージングにより解析する」
- ・河野暢明（慶應義塾大学 特任講師）
「クモ造網行動における糸の作り分け機構の分子生物学的理解」

- ・岡田令子（静岡大学 講師）
「恒温動物への進化を裏付けるための両生類の低温環境に対する内分泌学的な適応機構の解明」

50 万円助成課題（6 件）

- ・信澤岳（広島大学 助教）
「ソテツ葉の表層脂質解析から「生きた化石」の環境適合力を紐解く」
- ・成田隆明（千葉工業大学 助教）
「生物多様性の鍵を握る表現型可塑性の分子基盤解明を目指した新規実験モデル系の確立と研究」
- ・片野俊也（東京海洋大学 准教授）
「東京湾で頻発する Skeletonema 赤潮の分子生物学的手法を活用した種組成解析およびそれを通じた新しい赤潮発達プロセスの提示」
- ・漆谷博志（会津大学短期大学部 准教授）
「軟体動物イボニシの核内受容体遺伝子を用いた機能解析および新規内分泌機構の解明」
- ・秋田佳恵（日本女子大学 助教）
「葉表皮細胞の形態形成初期における膜交通の電子顕微鏡解析」
- ・長井和哉（岩手大学 技術専門職員）
「リュウキュウツミの移動追跡と遺伝的特性の解析」

研究費助成公募に関するその他の報告事項

2018 年度採択課題「霊長類動物の抗ウイルスタンパク質における種間相違とそれらの進化を規定した要因（芳田剛 東京医科歯科大学）」が論文発表された。J Virol. 2020 Jan 6; 94(2).

2019 年度の研究費公募審査員（7 名）：

中辻憲夫代表理事（再生医学、幹細胞生物学、発生学専門）
細川美穂子理事（発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）
長谷川博評議員（生態学、動物学、フィールドワーク専門）
中馬新一郎評議員（発生学、分子細胞生物学、生物情報科学専門）
加納圭評議員（教育学（理科）、分子生物学専門）
西川輝昭先生（外部審査員、分類学、系統学、生物多様性専門）
藤本一郎理事（弁護士、国際取引、アジア法、中国法、他多数専門）

定款に定める事業(2) 志ある若者に対する奨学金事業

(1) 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金制度

(予算額 300 万円、助成額 291 万円)

多様な学問的背景を持つ法曹の層の厚みは成熟した社会を支える上で重要だが、近年、異分野からの法科大学院進学者数が減少している。一方、理系分野においては、就学課程が上がるにつれキャリアパスの多様性が乏しくなる傾向が見られ、習得した専門知識や技術が広く社会に活かしきれていない。そこで、理系の学問的背景を持つ学生がそのバックグラウンドを活かした法曹になるための支援をする事で、多様な法曹の実現と、理系学生の幅広いキャリアパス形成に資する事を目指し、月額 3 万円の給付型奨学金事業を実施継続した。

2019 年度は 2019 年 4 月 1 日から 5 月 12 日を募集期間とし、全国の法科大学院へ周知依頼を行うとともに、日本学生支援機構の奨学金データベース及び奨学金ポータルサイトへの登録を行い、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた募集体制を整えた。

2019 年度は 15 名の応募があり、進学予定者 1 名を含む 8 名を奨学生として採択した。採択者は下記の通りである。

九州大学法科大学院 2 年生

(東京大学 農学部緑地環境学専攻)

早稲田大学法科大学院 2 年生

(共立薬科大学 薬学専攻 薬剤師)

東京大学法科大学院 1 年生

(日本大学 理学部理論物理学専攻 弁理士) **休止中**

京都大学法科大学院 1 年生

(一橋大学・藤田医科大学 保健学専攻 修士 言語聴覚士)

千葉大学法科大学院 1 年生

(帝京大学 薬学専攻 薬剤師)

早稲田大学法科大学院 1 年生

(お茶の水女子大学 理学部数学専攻)

早稲田大学法科大学院 1 年生

(北海道医療大学 薬学専攻 薬剤師)

進学予定者 京都大学医学研究科医科学修士在学中 (創薬医学専攻)

(名古屋市立大学 生命薬科学専攻)

2020 年 4 月より京都大学法科大学院 1 年生

2019年度は下記2名が司法試験を受験し2名が合格した。

千葉大学法科大学院卒業（東京工業大学 機械物理工学専攻修士 弁理士）

早稲田大学法科大学院卒業（東京大学 広域科学（化学）専攻修士）

理系出身者への法科大学院奨学金制度に関するその他の報告事項

- ・奨学生およびOB同士の繋がりと交流を深めるため、メーリングリスト及び奨学生OB名簿の運用を開始した。
- ・進路変更や成績不振による退学と、やむにやまれぬ事情による退学を区別し、後者の場合で法曹への意志が固く、復学・再入学を目指す場合は一定の条件を満たしていれば長期休止を申請可能とした。
- ・諸事情により急な出費・大きな出費があり、それに奨学金を充当したい場合、その年度の給付予定残額の一括受給を申請可能とした。

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(1) 学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成公募

（予算額 300 万円、助成額 385 万 7200 円）

社会的意義あるいは学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容の会議開催費用、学術的意義大で科研費等の公的資金を得ているが大学院生等若手研究者の参加費用の助成など公的資金を補完する費用を対象とし通年の公募を行った。JSTサイエンスポータルに公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。申請は随時受付、受領後1ヶ月以内に理事による合議で採否を決定した。2019年度は46件の応募があり17件を採択した（採択率37%）。採択一覧は下記の通りである。

・第5回ユニークな少数派実験動物を扱う若手が最先端アプローチを勉強する会

助成金額：33万7200円

・子どもも先生も楽しい学校づくりネットワーク研修会（クラスター1～3期）

助成金額：1期30万円、2期20万円、3期22万円

・第2回数理生物学夏の学校

助成金額：30万円

・国際発信とキャリア形成 Research Showcase 歴史学アウトリーチ講座（クラスター）

助成金額：20 万円

・考古学・文化財のためのデータサイエンス・サロン（クラスター1～2期）

助成金額：1期20万円、2期20万円

・第59回生物物理若手の会 夏の学校

助成金額：20 万円

・日本魚類学会若手の会 キックオフシンポジウム

助成金額：20 万円

・第59回生命科学 夏の学校

助成金額：40 万円

・生命情報科学若手の会 第11回研究会

助成金額：20 万円

・未来博士3分間コンペティション2019

助成金額：20 万円

・第13回日本ゲノム微生物若手の会

助成金額：20 万円

・生物リズム若手研究者の集い2019

助成金額：20 万円

・第22回日本内分泌攪乱化学物質学会研究発表会

助成金額：20 万円

・2019年度勇魚会シンポジウム

助成金額：10 万円

会議開催費助成公募に関するその他の報告事項

・本事業年度の申請件数の増加が予測を上回ったため、これに対応するため理事会にて最大100万円を上限に予算の増額を決定した。

・2018年度と2019年度に合計3回助成した歴史学アウトリーチ講座（クラスター）の実績が高く評価され、同勉強会が2019年8月に東京大学の国際発信推進事業の認定を受けた。

・2017年度より申請件数の増加（前年度比1.5～5倍）が続いている事を受け、これまでの随時審査が困難になったため、2020年度より申請期限を区切った審査に変更する事を決定した。具体的には、開催まで1年未満の会議について申請を随時受付、年3回の各審査会に対して申請受理の締め切りを設けた。

1月初日から4月末日に受理した申請：5月の審査会にて審議

5月初日から8月末日に受理した申請：9月の審査会にて審議
9月初日から12月末日に受理した申請：1月の審査会にて審議

(2) 子ども食堂などに学習機能を付与するための助成事業

(予算額 300 万円、助成額 302 万 2500 円)

貧困や家庭環境など様々な原因で困難な状況にある子ども達を支援するため、各地に「子ども食堂」や「子どもの居場所」が設置運営されている。これらに集う子ども達のなかには、幼い頃からの学習環境不足により教育の機会すら失ってしまっている子ども達、自尊心や夢や希望を持ってない子ども達も含まれ、世代を超えた貧困の固定化の一因にもなっている。子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整える事は、子ども達が自分自身の将来を諦めてしまわないために重要であり、「子ども食堂」や「子どもの居場所」に学習支援機能を付与する意義は大きいと考える。また、学習指導員として大学生や大学院生などの若い世代を雇用する事で若者を経済的に支援するとともに、次世代を担う若者が困難な状況にある子ども達と交流した経験を持つ事が中長期的に子ども達を支える社会の仕組みの一助となる事を期待する。

2020年の助成（助成期間2020年1月から12月まで）公募を2019年10月1日から12月6日まで、京都府・大阪府・滋賀県を募集対象として行った。対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の子ども食堂ネットワークへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。2020年助成の公募では16件の応募があり、理事会での合議により10件の採択を決定した（採択率62.5%）。今回の公募では母子福祉団体、障害者支援団体を複数採択した事が特徴的である。採択団体は下記の通りである。

- ・特定非営利活動法人 ハピネス子ども食堂（京都府、3回目）
助成金額：30万円
- ・今池子ども食堂：ゴリゴリ（任意団体）（京都府、2回目）
助成金額：46万円
- ・KADOMA 中学生勉強会（任意団体）（大阪府）
助成金額：50万円
- ・一般社団法人 ヒューマンワークアソシエーション 守口子ども食堂
（大阪府、2回目）
助成金額：50万円

- ・ ひだまり学習塾（任意団体）（大阪府）
助成金額：20 万円
- ・ おりおのワイワイ食堂（任意団体）（大阪府）
助成金額：20 万円
- ・ 認定特定非営利活動法人 CPAO（大阪府、2018 年採択団体）
助成金額：20 万円
- ・ 社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会（滋賀県）
助成金額：26 万 2500 円
- ・ 特定非営利活動法人 やんちゃ寺（滋賀県）
助成金額：20 万円
- ・ 特定非営利活動法人 BRAH=art.（滋賀県）
助成金額：20 万円

子ども食堂などに学習機能を付与するための助成事業に関するその他の報告事項

本事業の第 2 期（2019 年 1 月から 12 月）は 27 件の応募より 9 団体を採択し、外国籍の子どもへの学習支援に重点を置く団体 2 件の採択が特徴的であった。助成総額 299 万 7 千円のうち、学習支援人件費として総額 262 万 4160 円（87.5%）が使用され、第 1 期（2018 年 1 月から 12 月）63%を上回った。採択団体からは、自己肯定感の向上により子ども達の明るさや積極性が増した事、子ども達の側から勉強や将来についての話題が出るようになった事、不登校からの復帰、学習指導員の若者の社会性が増した事、などの報告があった。一方で、勉強に全く意義を見出せない子どもに対する学習の動機付けが難しく時間と根気が必要な事、非行が多い学区の子ども食堂で学習指導員の大学生が子どもに負けてしまった事例、など今後の課題も報告された。

(3) 立命館大学におけるイノベーター育成のための奨学寄附金 (予算額 100 万円、助成額 100 万円)

立命館大学イノベーションマネジメント研究センターを介して、国際的に活躍できるイノベーターの育成に寄与するため奨学金寄附を行った。なお本事業は 2020 年度（第 6 期）をもって終了予定である。

定款に定める事業(4) 伝統工芸、伝統産業に対する支援事業

(1) 作庭師の養成を行う造園家への奨学金

(予算額 100 万円、助成額 100 万円)

作庭は京都に根ざす重要な伝統産業の一つで、平安京造営以降、各時代の文化形成および発展に寄与してきた。現在、作庭を志す若者の減少が大きな課題であり、世代を超えて受け継がれてきた庭園や新たに造られる庭園の作庭、修景、維持の担い手が不足している。作庭の伝統技術を次代に繋げるため、近代日本庭園史を代表する作庭師の伝統を汲み、次世代養成に熱心に取り組む造園家を通して作庭師を志す若者への奨学金事業を行った。なお本事業は当事業年度をもって終了する。

(2) 子どもの食育への助成事業

(予算額 50 万円、助成額 50 万円)

京野菜や丁寧にとった出汁など、京都の食文化を守り育むためには、幼少期からの食育が重要である。四季折々の行事食を体験し食卓での団欒を経験する事で、日本の文化伝統に触れてもらうとともに心の豊かさを育む事を目的とし、京都府下の団体を対象に公募を行った。2019 年 4 月 22 日から 6 月 6 日を公募期間とし、京都府の行政担当部署、社会福祉協議会、京都府下の食文化・食育プラットフォームやネットワーク、クッキングスクールへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整えた。本事業第 2 期目である 2019 年度は 3 件の応募があり 3 件を採択した (採択率 100%)。採択団体は下記の通りである。

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ・久御山母子寡婦会 (さつき会) (2018 年度採択団体) | 助成金額 20 万円 |
| ・京都子どもクッキング (2018 年度採択団体) | 助成金額 15 万円 |
| ・睦美幼稚園 | 助成金額 15 万円 |

採択団体からは、水無月や鰻料理などの季節料理を体験し謂れを学んだ事、味噌作りに挑戦した事などの報告が寄せられた。

(3) Contemporary Jewellery Symposium Tokyo 2020

(予算額 0 円、助成額 20 万円)

本シンポジウムは会議開催費助成公募へ応募があった申請で、分野内容が会議費助成の対象から外れていたものの、熱意ある真摯な申請かつ内容面も高く評価できたため、理事会において伝統工芸、伝統産業に対する支援事業として助成することを決定した。採択理由は下記の通りである。

- ・文化を育む土壌すら不十分なコンテンポラリージュエリー（現代美術 造形領域）の国内状況への憂慮と、それに伴う主催者の危機感と熱意を支援するため。
- ・日本の伝統工芸技法との親和性が高い分野のため、日本国内における同分野の足場が磐石になる事は、日本の伝統工芸を守る事にとどまらず、文化の発展・成熟に十分寄与できると考えられるため。
- ・本シンポジウムは日本の同分野を牽引していけると期待できたため。本助成は単年度のものであり継続しない。

定款に定める事業(5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行なっている公私の団体に対する支援事業

(1) 特定非営利活動法人 京都 SMI への支援事業

（予算額 50 万円、助成額 50 万円）

産業界と学術界を繋ぎイノベーションを推進する役割を担う特定非営利活動法人京都 SMI に対して、同法人が定めるミッションならびに行動指針に賛同し法人正会員（年会費 50 万円）となる事で活動支援を行う。また、特定非営利活動法人京都 SMI からの依頼があれば、同法人が主催する「中辻賞」の運営等について支援を行う。なお本助成は当事業年度をもって終了する。

その他の報告事項

公益認定申請を進めるにあたり、弁護士法人創知法律事務所へ業務を委託し認定手続きを進めた。

SARS-CoV-2 による COVID-19 流行に伴い、各公募事業採択者より合計 13 件（2020 年 4 月 30 日時点）の計画変更・会期の延期について相談が寄せられている。理事会では 2020 年 2 月 27 日に、感染の収束状況に応じて必要な期間の助成延長、計画変更を認め柔軟に対応する事を決定した。

2. 重要な契約

本事業年度は該当なし。

3. 理事会及び評議員会

(1) 第 8 回理事会

日時：2019 年 4 月 23 日 13 時 00 分～15 時 00 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事 1 名（新居誠一郎）

審議事項：第 4 期（2018 年度）事業報告の承認の件

第 4 期（2018 年度）計算書類の承認の件

第 5 期（2019 年度）事業計画及び予算案の承認の件

2019 年度定時評議員会招集の件

業務執行理事の選定の件

(2) 第 9 回理事会

日時：2019 年 5 月 24 日 13 時 00 分～15 時 30 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事 1 名（新居誠一郎）

審議事項：定款変更の件

法科大学院奨学金書類選考の件

研究費助成公募審査要項改訂の件

個人情報取扱基本方針の件

執行状況に関する報告事項

日時：2019 年 5 月 24 日 17 時 30 分～17 時 40 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事 1 名（新居誠一郎）

審議事項：代表理事選定の件

(3) 第 10 回理事会

日時：2019 年 6 月 9 日 17 時 00 分～19 時 00 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

審議事項：理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金採択者決定の件

子どもの食育への助成事業 採択団体決定の件

学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費助成 採択決定の件
執行状況に関する報告事項

(4)第 11 回理事会

日時：2019年7月20日 13時00分～17時00分

場所：当財団本社

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

評議員2名（長谷川博、中馬新一郎）

研究費助成公募外部審査員1名（西川輝昭）

審議事項：研究費助成公募 採択課題決定の件

(5)第 12 回理事会

日時：2019年9月28日 14時00分～17時00分

場所：当財団本社

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

評議員1名（長谷川博）

審議事項：

学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費助成 採択決定の件

学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費助成 要項改定の件

理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金事業 規定改定の件

公益認定申請手続きの件

執行状況に関する報告事項

(6)第 13 回理事会

日時：2019年12月14日 11時00分～16時00分

場所：当財団本社

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

公益認定申請代理人1名（伊藤翔汰）

審議事項：

子ども食堂などに学習機能を付与するための助成公募採択団体決定の件

公益認定申請の件

(7)第 14 回理事会

日時：2020年1月18日 14時00分～16時00分

場所：当財団本社

出席：理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

審議事項：

学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費助成 採択決定の件
公益認定申請の件

(8)第5回評議委員会

日時：2019年5月24日 16時00分～17時30分

場所：当財団本社

出席：評議員7名（饗庭一博、加納圭、小板貞一、中馬新一郎、中辻孝子、
長友麻希子、長谷川博）

理事3名（中辻憲夫、細川美穂子、藤本一郎）

監事1名（新居誠一郎）

報告事項：2018年度（第4期）事業報告の件

2019年度（第5期）予算案及び事業計画報告の件

決議事項：2018年度（第4期）計算書類承認の件

定款変更の件

理事・監事・評議員選任の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移
別紙参照。

III. 当法人の課題

財団運営の実務面においては、公益認定申請に対応した事業の再編成および体系化、公益法人に求められる区分経理への会計変更、法人運営に必要な規定の制定、運営体制を整えることが重要な課題である。

公益認定申請に伴い、各助成公募事業について外部審査員を含む選考委員会の設置が急務である。研究費助成公募および学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成公募を「研究奨励事業」として、また、理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金制度および子ども食堂などに学習機能を付与するための助成事業ならびに子どもの食育への助成事業を「人材育成事業」として体系化し、これら2つの事業に対して、それぞれ「研究奨励選考委員会」「人材育成選考委員会」を組織する。

2020年初頭より SARS-CoV-2 による COVID-19 流行による公衆衛生の世界的危機が起こり、有事の際に対応可能な法人運営体制の構築が課題となった。具体的には、ウェブ会議や電話会議の導入、データ共有システムの構築が検討事項として挙げられる。